

1620

編綴	F.070.1	保期	20	永
期係		發付迄	完結迄	永
		至		

級書類

昭和八年一月十三日 起案者 捺印

(提案) 艦政本部長

大臣 閣

次官

副官

書記官

第三部長

總務部長

經理局長

第一課長

第二課長

池田

第一課長

第二課長

田中

軍務局長

第一課長

第二課長

局長

局長

局長

局長

局長

局長

局長

局長

局長

訓令案

昭和八年二月八日

佐鎮長官宛

海軍大臣

號番

官房第 528 號

艦政第二部(四軍艦利根)或航準備工事件訓令

軍令

軍令	艦政	航空	法務	建設	警務	軍需	教育	人事	軍務	官房	局、部
										二月廿日	
										大臣官房	

經理 8.1.30 受接

主務局、部 取扱者捺印

發付後起 案者捺印

8.1.30 取

佐世保海軍工廠ニシテ首題ノ件ニ依リ施行セラル様取斗フベシ

記

一、工事要領

別紙圖面ニ示ス通身航準備工事ヲ施スモノトス尚詳細ニ関シテ佐世保海軍工廠ニ於テ現状調査ノ上計畫ニ工事施行スルモノトス

一、完成時期

昭和八年四月下旬

一、費目

昭和八年度配付軍事費 造船費及修理費 造船費 一般修理(船) 支辨トス

海國圖志 葉添

(終)